”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 29 号 ＞
２０１０．３．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

平成21年度通常総会開催

平成２２年２月１６日（火）県土連大会議室において、平成２１年度島根県農地・水・環境保全協議会通常総会が開催されました。

総会には、会員である県内市町村、県、ＪＡ島根中央会、県農業会議及び県土連から２５名（総数２６名）が出席し、宇津徹男（浜田市長）会長の挨拶に続き、鞍嶋東出雲町長が議長に選任され、議事に入りました。

事務局より、本年度事業報告、平成２１年度収支補正予算、平成２２年度事業計画、収支予算等の説明があり、満場一致で承認可決されました。

また、本年度で役員の任期が満了となるため、役員改選が行われ、１２名の新役員が選任されました。

現在、共同活動支援では４８６活動組織、約２万ヘクタール、本県農振農用地面積の約４４％をカバーしており、営農活動支援は８０活動組織、約１，２００ヘクタールを取り組んでいます。

新 役 員 一 覧 表

役職名	所 属 団 体 等	氏 名
会 長	出雲市長	長岡秀人
副会長	島根県農林水産部長	石垣英司
理 事	安来市長	近藤宏樹
理 事	飯南町長	山碕英樹
理 事	美郷町長	沖野 健
理 事	浜田市長	宇津徹男
理 事	吉賀町長	中谷 勝
理 事	隠岐の島町長	松田和久
理 事	島根県農業協同組合中央会専務理事	矢島敏治
理 事	島根県土地改良事業団体連合会 専務理事	田中 修
監 事	雲南市長	速水雄一
監 事	益田市長	福原慎太郎

本年度は、活動組織への実施状況確認及び相談会等を行い、協定に位置づけた活動や事務処理の適正な実施についての支援、ため池の簡易補修技術の習得を目的とし、研修会を開催しました。

また、３年度目に提出が義務づけられている「体制整備構想（案）」の作成についての説明会、支援を行っているところですが、来年度も引き続き、活動組織への支援、交付事務を行い、県協議会として関係機関と連携のもと推進・指導業務、広報啓発活動等の推進について一層の強化を図ることが確認されました。

活動事例紹介

生態系保全の取り組みについて
～獅子川の生態系を守ろう～

活動組織名：獅子集落（飯南町）

「獅子集落」・・・農地・水・環境保全向上対策の活動組織名としてはちょっぴり違和感のあるネーミングだと思われることでしょう。といっても適当にネーミングしただけで深い意味はありません。そんな大雑把な人間の多い私たちの地区は、飯南町の北部で頓原と三瓶山のほぼ中間に位置し、周りは山と川と農地しかない典型的な中山間地域です。

世帯数は約２０世帯しかなく、まさに山あいのこぢんまりとした地区です。２０年くらい前にほ場整備がなされ、約１４００ａの水田を耕作していますが、獅子地区も、少子高齢化や若者の流出が進行し、担い手不足が悩みの種となっています。１０年くらい前からは獅子営農組合を設立し、農家の委託を受けて農作業を行っていますが、兼業農家しかないため、休日でないと農作業が進まないのも悩みの種です。

獅子川での生態系調査

獅子川沿いに桜を植樹

獅子川の水質調査

ゴビウスで生態系について研修

獅子川の生態を守るための看板設置

高齢化の進行で、ますます農地や水路や農業用施設の管理が難しくなる農家が増えてくると想定されます。そのためにも、獅子営農組合と獅子集落が一体となって獅子の農業を守っていかなくてはなりません。

さて、事例紹介に入りたいと思います。ここまで農業に関する悩みを述べてきましたが、意表を突いて生態系保全について簡単に画像で紹介させていただきます。

獅子集落は、農村環境向上活動において生態系保全を当初の計画にあげています。これも最初はなんとなく生態系保全を選んだだけでしたが、今となってはこれを選択したことはよかったのかもしれません。獅子地区には獅子川が流れており、この川の生態系を守るためにいろいろな活動を実施しています。

今まで何回か調査や研修を実施してきましたが、まだ実際に生態系を守る取り組みを実施するまでには至っていません。今後は獅子川の生態系を後世まで保全していくために何をすべきなのかを早く見つけ出し、生態系保全活動を発展させていきたいと思います。

島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会が開催

２月９日（火）松江市内において、「島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会」が開催されました。この検討委員会は、交付金の交付状況や活動組織の取組状況を評価し、対策がより効果的に進められるよう県協議会に提言していただく機関です。

今回の委員会では、県から本対策の取組状況や活動組織の交付金の使い方の報告が合った後、昨年１０月、中国四国農政局長表彰を受賞された「江津市市山環境保全会」の牛尾事務局長から事例紹介をしていただきました。

市山地区の事例紹介に対して、委員の方々から「集落と集落が連携し、すばらしい活動が展開されている。県下全体へこうした活動を広げてほしい。」などの感想が上げられました。また、県から「環境にやさしい農業」の推進状況の報告があり、委員から「有機米は、販売ルートを確立することが大切」などの意見がありました。

最後に、今後、島根県においてこの対策をどのように展開して行くべきか、などの助言をいただきました。県では、これらの助言を国へ報告するとともに、様々な機会をとらえて活動組織の皆様にお伝えしていきたいと考えております。

主な、意見・提言などは以下のとおりです。

- 交付金の一律単価助成は平坦地に有利。逆に条件不利地域では不利。
- 市町村合併により役場が遠くなったため、中山間地域が疲弊している。現地へ行って実態をみるべき。中山間地域の声を聞くべき。
- 島根県の中山間地域では、住民だけでは活動が出来ない所が多くなってきている。
- 成功事例を消費者に紹介するなど、この施策を県民に具体的に見える形にしてほしい。
- 中山間対策と本対策の融合を図っていく必要がある。ただし、ひとつにすればいい、という訳ではない。
- 人と人とのつながり、組織と組織とのつながり、消費者との連携が地域の活性化に結びつく。

新聞紙上、チラシなどで募集していました第１３回しまねの農村景観フォトコンテストが先日終了しました。
引き続き第１４回しまねの農村景観フォトコンテストには、農地・水・環境保全活動特別賞が設けられる予定です。皆さんのご応募をお待ちしています。

ちょっと一息 おたよりコーナー

吉田町水土里菅谷（雲南市）から「自然観察会」のお便りが届きました。

菅谷の農村環境へ目を向けてみようと、小学生、中学生の参加により「蓮栽培の田んぼ」「堤」「水路」に生息する生物の観察や水質検査など行いました。

菅谷地域の水質、生物について学習中

途中イノシシ避けの仕掛けを発見！

観察の途中では「イノシシ避けの音の出る仕掛け」を見つけるなど、身近な施設にも関心を持って貰う良い機会になりました。観察会の後には、「豊かな自然を維持して行くには何が大切か」を子供たちと一緒に話し合いました。

自分たちの地域を歩いてみて、色々な発見もあったようですね。これからも子供たちが菅谷の農村環境にふれてみる活動を続けてください。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名、を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

「今年は春が早くやってくるのでは？」と思わせるような陽気が続いていますね。皆さんの地元でも景観活動で取り組まれている菜の花、レンゲなどが一斉に咲き出す頃ではないでしょうか。見事に咲いた花の様子、それに合わせて行われた催しなど写真と短いコメントでお知らせください。お便りお待ちしています。

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp　（3/1 よりアドレスが変わりました）
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。